

社会福祉法人博愛会 行動計画

全ての職員が、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図り、仕事と子育てを両立させることができる企業活動を進めるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日

2. 内 容

目標1

育児休業の取得を推進し、次のとおり実績目標を定める。

男性職員 → 計画期間中に1名以上

女性職員 → 対象者の取得率100%

< 対策 >①令和2年4月1日～

育児休業の対象となる職員に対して個別に情報提供を行い、休業取得を促す。

②令和2年4月1日～

育児休業から復帰する職員に対して個別に面談を行い、スムーズな職場復帰を支援する。